

令和3年第1回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 令和3年 2月19日
招集場所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場
開会(開議) 令和3年 2月19日(金) 9時30分宣告

会議録署名議員の氏名 5番 村上 三三郎 議員 3番 西尾 幸太郎 議員

1. 出席議員

1番 大江 寿	6番 西尾 幸太郎	12番 高宮 陽一
2番 村上 謙武	7番 池田 賢治	13番 米澤 壽重
3番 菊地 政文	9番 前田 芳樹	15番 池田 信博
4番 石橋 雄一	10番 平田 文夫	16番 福田 晃
5番 村上 三三郎	11番 石田 茂春	

1. 欠席議員 14番 遠藤 義光

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田 高世偉	上下水道課長	村上 和久
副町長	大庭 孝久	建設課長	田中文男
教育長	野津 浩一	施設管理課長	大西洋 二
総務課長	佐々木 千明	危機管理室長	齋藤 和幸
会計管理者	藤川 芳人	水産振興室長	砂本 進
財政課長	石田 寛弥	都市計画推進室長	石田 傑
税務課長	濱田 勉	総務学校教育課長	吉田 隆
町民課長	井崎 理恵子	社会教育課長	野津 千秋
福祉課長	中林 眞	布施支所長	竹本 久
保健課長	井上 朋張	五箇支所長	灘 進
環境課長	原 秀人	都万支所長	高梨 勇光
商工観光課長	鳥井 登	中出張所長	村上 克樹
農林水産課長	河北 尚夫	中央公民館長	金坂 賢一
地域振興課長	宇野 慎一		

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 山根 淳 事務局長補佐 山本 幸子

1. 町長提出議案の題目

議 第 1 号 令和2年度隠岐の島町一般会計補正予算（第9号）

議 第 2 号 工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（港町4工区）工事〕

議 第 3 号 物品購入契約の締結について〔学習者用タブレット端末購入〕

議事の経過

○議長（米澤壽重）

ただ今から、令和3年第1回隠岐の島町議会臨時会を開会します。

（開議宣告 9時30分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により5番：村上 三三郎 議員、
6番：西尾 幸太郎 議員を指名します。

日 程 第 2. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

日 程 第 3. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第1号「令和2年度隠岐の島町一般会計補正予算（第9号）」から議第3号「物品購入契約の締結について〔学習者用タブレット端末購入〕」までの3件を一括して議題といたします。

日 程 第 4. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました3件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 池田 高世偉）

おはようございます。

本日、「令和3年第1回隠岐の島町議会臨時議会」を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り誠にありがとうございます。

提案理由の説明の前に、一言ご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症におきましては、2月17日から国内におきましても先行接種が始まり、完全体制ではないにしろ、まずは少し先が見えつつあると考えているところであります。

わが町におきましても、国の示された方針に基づき接種に対しまして計画案を策定し、隠岐病院をはじめ関係医療機関との連携のもと、早期に接種が開始できるよう準備を進めているところでございます。

2月24日には、隠岐病院医師へのお願いと接種に対する協議を行うこととしており、改めまして、まずは安心して接種ができる環境づくりに努め、本町におきましても、感染症の収束に向け、一つずつではございますが取り組んでまいります。

また、ご案内のように「島まつり」「隠岐の島ウルトラマラソン」につきましては、実施に向け、公募を開始いたしました。当然ながら、感染症対策を施しながらの開催となりますが、開催に当たっては若干のご意見を伺っております。状況を見据え、如何なる時も、その状況にあった適切な判断を行うものであり、本町の経済の特性を考えた上での決定でございますことを、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。

それでは、本日、提案いたしました諸議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議第1号の「令和2年度隠岐の島町一般会計補正予算（第9号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は1,256万1,000円の追加でありまして、補正後の予算額を222億6,048万8,000円とするものであります。

補正の内容は、ひとり親世帯臨時特別給付金事業を増額、新型コロナウイルスワクチン接種事業を追加するものであります。

また、繰越明許費につきましては「第2表繰越明許費」のとおり、翌年度に繰り越して実

施する必要が生じたので、計上するものであります。

次に、議第2号の「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（港町4工区）工事〕」についてであります。既設舗装の厚さが想定より厚かったためアスファルト殻等の処分量が増加したこと、将来的な施工性を考慮し、管路延長を追加したことにより、契約金額を増額する必要が生じたので、工事請負変更契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第3号の「物品購入契約の締結について〔学習者用タブレット端末購入〕」についてであります。去る2月2日、5者による指名競争入札を執行いたしましたところ、有限会社 服部が落札いたしましたので、同社と契約金額3,531万円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

以上、3件の議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤壽重）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 9時36分）

（全員協議会開会宣告 9時36分）

○議長（米澤壽重）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（全員協議会閉会宣告 9時51分）

（本会議再開宣告 9時51分）

日 程 第 5. 質 疑

「質疑」を行います。

議第1号議案について質疑ございますか。

6番：西尾 幸太郎 議員

○6番（西尾 幸太郎）

新型コロナワクチンの接種事業について、システムの改修費が計上されておりますが、どういった改修が必要になったのか説明をお願いします。

○番外（保健課長 井上 朋張）

現在使用しております、予防接種のシステムがございます。そのシステムを活用して、今回仕様にあわせて考えているのが基本でございます。その改修をすることによってワク

チン接種用の台帳をはき出すという作業になっておりまして、詳細については今、調整中ということでございますので、お察しいただきたいと思っております。

○6番（西尾 幸太郎）

改修金額110万円の根拠というか、改修が、どういった機能が追加になるとかいうことがあって計上されているものではないのですか。

○番外（保健課長 井上 朋張）

詳細については、今、主契約をしているDISと協議をしているところでございますが、国の方がどういった仕様であるのか示されますので、国の方と調整をしながら内容調整をしていくということでございますが、大体、この範囲内でできるのではないかとということの概算をはじいているところでございます。

○6番（西尾 幸太郎）

本来であれば、そこらの改修の仕様とか、どういった概要かがはっきりしていないと、この金額が妥当かどうかの判断がつかみませんので、はっきり分かったら議会の方にも情報提供していただきたいなという風に思います。よろしくお願いします。

○議長（米澤 壽重）

他に、質疑はございませんか。

12番：高宮 陽一 議員

○12番（高宮 陽一）

先般から常任委員会の説明も聞いておりますし、先ほども担当課長からもありましたが、この新型コロナウイルスワクチン接種であります、ご案内のように国が国策として接種をするわけでして、今回の接種も対象者はワクチン接種を希望する者ということになりますね。

委員会の中でもいろいろ意見がございましたし、ちょっと申し上げますと、いろいろ副作用の関係もあって、なかなか踏み切るといってもおられないかも知らんし、そういったこともあるわけですが、それを国策、あるいは町の施策としてするならば、しっかりと皆さんに理解をしてもらって接種をしていただくと、いうことではないかと。本町の危機管理をどうしていくかと、いうことではないかと思えます。

今までのインフルエンザワクチンと同じような感覚で、接種をするというようなものではないと思うのです。今回の場合。

特に副作用の関係からすると、接種後15分なり、それ以上の待機をしなければならない。では接種場所をどうするか、待機者が混乱してはいけん。いろんな課題があるわけですが、そういったところの説明を聞きましたが、やはり町の施策としてこれを実施して行くんだと。

ただ単に、保健課と福祉課で担当するということではなしに、全体として、町の危機管理ということで対応するのが、私は筋ではないかと。

国が国策として、全額国庫負担するわけですから、そういうことを考えますと、やはり町としての考え方をしっかり持っていたいただきたいなと思っております。

また、委員会の中で出た意見として、もしこれが接種が終われば多分、島根県の方でも全町の接種状況というものが報告されるのではないかと、そうした場合に例えば、隠岐の島町は進んでみんなが一生懸命接種したんだということが外に出ると、また観光客とか、そういった方が「隠岐はみんながワクチン接種を頑張っているから、いいらしいよ。」というようなPRに成るかもしれないという意見もありました。

そういったことからすると、それぞれ観光関係者、建設業者、それらについても担当課から積極的に「このワクチンの接種を受けようじゃないか」と、こういったPRをする。そういったことが、今回のワクチン接種については大事ではないかと。単なる「希望者はどうぞ」と言うことではなしに、いろいろ疾患のある方は難しいということもありますし、妊婦の方もいろいろあるようございますから、国がいろいろ言ってますが、日毎状況は変わってまいります担当する方は大変かも知れませんが、「本町の危機管理としてやっていくんだ」という意志があるか、ないか、お聞きしたい。

○番外（町長 池田 高世偉）

我々も担当部署に接種事業を任せるという認識は。任せるのは任せますが、そういった認識ではやっておりません。これは我々、執行部として協議をしながら進めておりますので、議員各位のおっしゃるように、町の施策として実施するという位置づけは、今後しっかりと表明できるようにしていきたいと思っておりますし、現在、わが町に感染症患者が発症していないのは、町民の皆様のご理解とご協力があるからこそと思っておりますので、そういった町民の皆様にさらにもお願いもしながらとはなりますが、啓蒙普及をしながら皆さん一緒になって危機管理ということはやっていきたいと思っております。

また、わが町民の皆さんは、そういったことに協力をいただける方だという風にも理解しておりますので、議員がおっしゃられたように進めて頑張っていきます。

○議長（米澤 壽重）

他に、質疑はございませんか。

（「なし」の声を確認）

以上で、議第1号議案についての質疑を終わります。

次に、議第2号議案について質疑ございますか。

10番：平田 文夫 議員

○10番（平田 文夫）

これは何で詳細説明しないの。

公営企業が、今後自立を求められている。その中で、投資が直に利用者、住民に反映するわけですから、ちゃんとした説明をしてほしいわけです。あなたが嫌ならいいですが。

昨年10月1日に国が、総務大臣、国土交通大臣から通知している。「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」の文書を担当者は確認をしているか。

○番外（上下水道課長 村上 和久）

この変更契約については、請負者と十分な協議なうえ承諾していただいて変更しております。詳細説明が無かったことは誠に申し訳ありません。この場をお借りしまして、少し説明をさせていただきます。

議案資料の4ページをご覧ください。図面にあります青い路線が、今回港町4工区として発注した管路でございます。この管路の区間は国道とまわりの漁港用地と延びておりますが、主な所で国道アスファルト舗装の断面を表記してございます。当初は表層10cm、上層路盤10cm、下層路盤30cmと、道路台帳より舗装構成だということで発注をいたしました。実際に掘ってみますと、表層が20cm、上層路盤10cm、下層路盤30cmでございますが、オーバーレイ等で20cmぐらいになる箇所があり、その切断費用、運搬費用、諸事費用ということで増額の変更をいたしました。

また、議案の方で2mほど管路が延びておりましたのが、資料の左上にございます今後、施工を考え、舗装復旧を考えますとちょっと路地に2mほど管路を入れた方がよいということで費用としては10万円程度ですが、この2点が大きな変更理由として提案させていただきました。

○10番（平田 文夫）

私は「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」、あなたは確認しているかということを知りたい。

○番外（上下水道課長 村上 和久）

通達については、内容は把握しているつもりでございます。

○10番（平田 文夫）

じゃ、中味について教えてくださいよ。

○番外（上下水道課長 村上 和久）

全ては覚えていませんが、まず大事なことは適正な工期で、適正な内容で発注をするということが大前提と考えておまして、その後、変更契約についても請負者と協議のうえ、適正

な変更をするということが一番大事なものと思って、業務をさせていただいております。

○10番（平田文夫）

そういう誤りなことは今までもあるわけだ。今回、要するに改革しなさいと言うことは、この文書を読むと、「各都道府県においては、入札及び契約の一層の適正化が進むよう、都道府県内の市区町村の長及び議会の議長に対して、入札契約適正化法の遵守並びに改正後の指針を報告しなさい。」と書いてある。しかし、議会に来てないんじゃないですか。そこら辺どうですか。

○番外（上下水道課長 村上和久）

議会の方にどのようなものをしたか、後で確認させていただけないでしょうか。

ただ、今回の変更議案について、ちゃんとこの場で説明をしなかったということは、誠に申し訳なく思っております。申し訳ありませんでした。

○10番（平田文夫）

この中にこういうことが書いてある。「緊急に措置に努めるべき事項」とあるわけ、その次に「災害復旧等における入札及び契約方法」「施工に必要な工期の確保」「施工時期の平準化」「情報通信技術の活用」「継続的に措置に努めるべき事項」「適正な予定価格の設定」「ダンピング対策の強化」、その次が「適切な契約変更の実施等」とあるわけです。これを見ると、適切な変更ではないわけです。ということは、当初に発注できることは、今回2mの延長しているわけですよ。何で、今回の延長なの。

私が冒頭に言ったのは、公営企業は投資をしたら、その見返りを住民に波及させるわけでしょう。発注する時にそれが入ってないといかんでしょう。普通の変更はアスファルトが厚かったから、それはいいですよ。だけど新たな変更をそこに突っ込んできているわけです。適正化を求められている中で、あなたはそういうことをしているわけ、そこら辺の考え方はどうですか。

○番外（上下水道課長 村上和久）

今回2m延長しましたのは、再度この土砂をやろうと思った時には、本管との接続のために一旦復旧した所をまた掘らなくてはいけないことになるということで、中に入れさせてもらいました。本来ですと発注時に、私どもがきちんと確認をして、発注すべきものと反省をしております。

今後はそういったことがないように、公共工事の発注の適正化に努めさせていただきたいと思っております。ご理解のほどを、よろしくお願い申し上げます。

○議長（米澤壽重）

他に、質疑はございませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で、議第2号議案についての質疑を終わります。

次に、議第3号議案について質疑ございますか。

6番：西尾 幸太郎 議員

○6番（西尾 幸太郎）

納期について説明がありましたが、600台以上を同時納品というのは、なかなか3月までには難しいのかなというのは理解できるのですが、教職員の皆さんは事前に準備とか、端末とかシステムの運用についてのラーニングをしなくてはいけないのかとも思います。生徒の分はある程度遅れてもしょうがないかなとは思いますが、教職員部分の各学校1、2台ぐらいは先行して納品した方がいいのではないかなと、個人的には思うのですが、そういった検討はなされていないのでしょうか。

○番外（総務学校教育課長 吉田 隆）

現在、業者の方と調査をしておりますが、予定では全部が揃うのが8月ぐらいになるのではないかという風に聞いております。

教職員の研修については、「情報化整備計画」というのを現在策定しております。もうしばらくしたら出来ますが、その中でしっかりと教員の研修、今後の導入計画、また学校でどういう風な授業展開していくかということ、細かく計画に盛り込むようにしております。具体的には早く、その機種を手に入れて動かしたいとは思っておりますが、現状はなかなかアップル社が詳しい日程を出さないというのがあって、今のところ、いつ早目に入るとか分からないので、例えば有木小学校に今17台アイパッドがございますので、それを利用するか考えていきたいと思っております。

○6番（西尾 幸太郎）

なるべく早く、教職員の皆さんが準備して、生徒の皆さんの端末が納品されたら直ぐにでも運用開始ができるような形で、業者の方とも分割納品が可能かどうかというのも検討していただきたいなと思います。終わります。

○議長（米澤 壽重）

他に、質疑はございませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で、議第3号議案についての質疑を終わります。

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10時12分)

(全員協議会開会宣告 10時12分)

○議長 (米 澤 壽 重)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 10時16分)

(本会議再開宣告 10時16分)

日 程 第 6. 討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の、議第1号「令和2年度隠岐の島町一般会計補正予算(第9号)」から議第3号「物品購入契約の締結について〔学習者用タブレット端末購入〕」までの3件を一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なしの声」を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7. 採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

町長提出議案の、議第1号「令和2年度隠岐の島町一般会計補正予算(第9号)」について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第1号は原案のとおり「可決」されました。

次に、議第2号「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設(港町4工区)工事〕」について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第2号は原案のとおり「可決」されました。

次に、議第3号「物品購入契約の締結について〔学習者用タブレット端末購入〕」について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第3号は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

○議長（米澤壽重）

以上で、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和3年第1回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 10時18分)

以 下 余 白